記者発表資料
平成２９年３月７日（火）
建設部都市計画課（都市計画係）
担当：佐藤・菅原（内線５８２）

気仙沼市都市計画審議会の開催について

以下の都市計画を審議するため都市計画審議会を開催しますのでお知らせします。

■鹿折地区計画の変更

昨年４月に都市計画決定した「鹿折地区計画」について，地区計画の中に定める具体的な制限の区域である地区整備計画の区域を，土地区画整理事業の仮換地の進捗に伴い拡大する等の変更を行います。

■気仙沼都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（案）

平成 16 年に宮城県が定めた気仙沼都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」について，平成 29 年度に見直しを行うにあたり，変更内容を都市計画審議会に報告します。

【都市計画審議会の概要】

1　開催日時　　平成２９年３月１３日（月）午後２時から

2　会　　場　　気仙沼市役所　ワン・テン庁舎　交流室Ａ・Ｂ

3　傍聴者の定員　　１５名

4　傍 聴 の 受 付

(1) 傍聴の受付は会議開催の３０分前から行います。受付では傍聴人名簿に自己の住所，氏名，職業を自署し会場に入室してください。

(2) 傍聴の手続は，先着順で行います。

関連する市震災復興計画重点事業
№. 1「市の土地利用方針の策定」
№. 2「被災市街地復興土地区画整理」